

日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞したことを歓迎し
政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書

2024年10月11日、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）がノーベル平和賞を受賞しました。被爆者の皆さんが自らの体験、証言を通して核兵器の使用をタブーとする世界的な規範の成立に貢献したとノーベル委員会はたたえています。

7年前の7月7日に採択された核兵器禁止条約は、現在94か国が署名し、73か国が批准しています。条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪しました。

また、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止し、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記しています。核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。この核兵器禁止条約の規範力を強化し、核兵器の使用を防ぐことが強く求められています。

2022年2月24日、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵略に合わせて、「ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つだ。わが国を攻撃すれば壊滅し、悲惨な結果になる」と核兵器による威嚇をしました。その後も繰り返し核使用の脅迫をしながら侵略を続けています。

また、パレスチナのガザ地区でジェノサイドを行っているイスラエルは、閣僚がガザへの核兵器使用を「選択肢」と発言しました。

これらは、核兵器の使用・威嚇を禁じた核兵器禁止条約に明確に違反するものです。今回、日本被団協のノーベル平和賞受賞に合わせて、世界で唯一の戦争被爆国日本の政府は、今こそ核兵器廃絶の先頭に立つべきです。

よって、日本政府には速やかに核兵器禁止条約に署名し、国会で批准することを強く求めます。

以上、地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年12月20日

摂津市議会